



【ホームページ】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
【iモード】<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

2006 4月15日

発行：徳島市(毎月1日・15日発行)
〒770-8571
徳島市幸町2丁目5
☎(088)621-5111(代表)

平成18年4月1日現在

人口	260,228人	(-1,444)
男	123,840人	(-827)
女	136,388人	(-617)
世帯数	108,000世帯	(-423)
面積	191,39km ²	

●徳島市の広報番組

「マイシティとくしま」(四国放送テレビ) 毎週日曜日 11:50~正午放送
「徳島市 NOW」(ケーブルテレビ徳島) 毎日3回連続で放送



市民が主役で夢と希望を語る元気で誇りあるまちをめざします

今後のまちづくりの指針を示す 新たな総合計画の 策定に取り組みます

私たちの社会を取り巻く環境は、今、急激な速さで大きく変化しています。少子高齢社会にあって、人口の減少がますます顕著になる一方、東南海・南海地震の発生率が増え、環境問題が深刻化するなどさまざまな外部環境の変化に対応していく必要があります。また、行財政健全化計画を踏まえた効果的な行財政運営の実施や、県都として、また、四国東部地域の中枢的な拠点都市としての役割をより一層果たしていくため、新時代における徳島都市圏の確かな「かたち」を築く中核市構想の推進など、新たな課題に的確に対応していくため、今後のまちづくりの指針を示す新たな総合計画を策定します。

**新たな課題に的確に対応するための
本年度から2カ年をかけて策定**

徳島市では、市民が主役で夢と希望を語る元気で誇りあるまちをめざして、市民の皆さんからのご意見を伺いながら平成19年から平成28年までの10年間を計画期間とした第4次総合計画を本年度から2カ年をかけて策定します。

中核市構想の推進

本格的な地方分権社会が進展する中、自立した地方自治体経営を実施し、真の中核市として全国に発信していくためには、全国や四国の県都の状況からすると、県都として、また、四国東部の拠点都市として、40万人規模の中核市実現をめざしていく必要があります。

2月末に地方制度調査会から答申された道州制の基本的な考え方を踏まえながら、今後、こうした中核市

構想を推進します。

少子高齢社会への対応

人口減少や少子・高齢化の急速な進行状況を踏まえて、社会資本の整備、子育て支援、保健・医療や福祉の充実など、今後のまちづくりを進めます。

地震対策の強化

市民の安全を守るため、東南海・南海地震対策を、特に重要な施策と位置づけ、災害に強いまちづくりを早急に進めます。

職員の意識改革

職場風土の醸成、研修制度の再構築を図り、本格的な地方分権社会にふさわしい政策形成能力や経営管理能力、環境変化への対応能力を備えた人材を育成します。

行財政の健全化

集中期間間の最終年度である平成21年度までは行財政健全化に向けて集中的に取り組みます。以降も、

夢と希望にあふれた 徳島市をめざして

徳島市長 原 秀樹



徳島市では、このたび、本年度から2カ年をかけて、10年間を計画期間とする新たな総合計画を策定することとしました。昨年度は、行財政健全化計画を策定し、今後4年間を集中取組期間として、着実に実行してまいります。一方、地方分権時代における地域づくりの観点から、中核市構想の推進や経済の活性化、市民生活の安心・安全の確保など、市民の皆さんからもさまざまなご意見、ご提案をいただきながら、夢と希望にあふれた新しいまちづくりに取り組んでまいります。

計画策定にご協力ください

市民会議の委員を募集

第4次徳島市総合計画市民会議で、計画策定についてご意見・ご提言をいただける市民委員を募集します。

市民会議は、全体会のほか、第1部会(中核市構想・都市基盤・産業)、第2部会(行政機能強化・環境・市民生活)、第3部会(健康・福祉・教育・文化)の3つの部会で構成されます。

- 応募資格=次のすべてを満たしている人
- ▼市内に在住し、平成18年4月1日現在満20歳以上の人▼この会議で、政治的、宗教的または営利活動をしない人▼主に平日の昼間に開催される会議に出席できる人▼広範な視点で建設的なアイデアを出していただける人
- 任期=平成18年5月~平成19年8月(予定)
- 募集人数=各部会3人程度、計10人(委員全体50人)
- 募集期間=5月1日(月)(当日消印有効)まで
- 応募方法=申込書に参加したい部会およびその部会に関する分野についての意見(400字以内)、住所、名前、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、右の申し込み先へ。

ご意見・ご提案を募集

現在のまちづくりの評価、今後めざすべき将来の姿、具体的な事業提案など、徳島市のまちづくりに関するご意見・ご提案を募集します。

- 小・中・高校生など若い人も、まちづくりについての夢や希望を、ぜひご提案ください。
- 募集期間=5月12日(金)(当日消印有効)まで
- 応募方法=提案用紙に意見を記入し、次の申し込み先へ。

◆◆◆ 申し込み先 ◆◆◆

〒770-8571 幸町2-5 市役所8階
企画調整課 ☎621-5085 ☎624-0164
郵送・ファクス・持参のいずれかの方法でお申し込みください。最寄りの支所窓口(持参のみ)でも受け付けます。
また、徳島市ホームページ「電子申請」からの応募もできます。
なお、申込書および提案用紙は、市役所1階総合案内および各支所に備えているほか、徳島市ホームページからもダウンロードできます。

電子市役所の推進

電子自治体を支える情報通信基盤や情報機器を整備するとともに、窓口業務の

構成と策定のスケジュール

総合計画は、本市のあるべき将来像とこれを実現す

市民との協働

市民と行政が対等のパートナーとして、共通する社会目的の実現に向け、協働してまちづくりを進めます。そのため、市民が主体的にまちづくりに参画できる機会の拡充や行政の意識改革を進めます。



商店街の空き店舗を利用した「子育てほっとスペース・すきっぷ」。市とNPO法人が協働で子育て支援に取り組んでいます。

一元化(ワンストップサービス)を推進するなど、市民サービスの質の向上と効率化を図ります。

「基本構想・施策を推進するための指針となる「基本計画」、具体的な事業の実施を明らかにする「行動計画」で構成されます。

策定期間は本年度から2カ年で、そのうち「基本構想」は平成19年3月、「基本計画」は平成19年9月をめどに策定する予定です。なお、計画の策定にあたっては、市民の意見・提案募集、市民会議の開催、市民意識調査の実施などにより、市民の意見が反映せるとともに、市政への市民参加を推進していきます。

【問い合わせ先】企画調整課 ☎(621)5085

にぎわいと豊かさが実感できる水緑都市 中心市街地活性化基本計画を改訂

徳島市では、中心市街地活性化基本計画の改訂を行いました。当初の計画は平成11年に策定しましたが、その後、大型店舗の相次ぐ閉店など中心市街地の状況の変化や少子高齢化の急速な進行など社会経済状況の

変化に対応するため、計画を見直しました。

目指すべき中心市街地像

徳島市の中心市街地は、城山と眉山に挟まれ、中央部を新町川が流れる自然環境を持ち、その周辺も含め



公共施設が整った市街地となっています。こうした徳島ならではの豊かな空間をよく保ち、発展させ、人々が誇れる素晴らしい都心空間を創っていくことが望まれます。

まちづくりの目標

- (1) 訪れる人が増えていく街
様々なイベントや催しが開催され、レクリエーションや観光、独自の文化が育まれ、楽しく買い物ができる街、いつも人々の息吹や賑わいを感じられる中心市街地を目指します。
- (2) 居住する人が増えていく街
水と緑に囲まれた快適な都心居住の場として、都市型住宅の立地を促進し、人々が住みたくなる街、あたたかいコミュニティがはたかかるといえます。

ぐくまれる街を目指します。(3) 働く人が増えていく街
商業・業務・観光レクリエーションなどの各産業分野の連携を進め、新たなビジネスを開拓していく環境をつくりまします。

中心市街地のまちづくり事業

今後は、訪れる人、居住

する人、働く人が増えていく街に向けて、基本計画区域内で計画・検討されている市街地整備や商業などの活性化に向けた事業を進めます。その取り組みにあたって、行政、商工会議所、中心市街地まちづくり協議会、商店街、NPOなどの市民活動団体などが協働して行います。

TMO構想の認定

徳島商工会議所から申請のありました中小小売商業高度化事業構想TMO構想を、徳島市中心市街地活性化基本計画に照らして、3月10日付けで認定しました。

「問い合わせ先 商工労働課 ☎(621)52225

介護保険料が変わります 決定通知書は6月に送付します

65歳以上の人の平成18年度介護保険料は、6月に決定し通知します。

平成17年度税制改正により、本人または世帯員が市町村民税を課税され、保険料段階が上昇する場合(新たに第4段階及び第5段階となる人の一部)、平成18年度から2年度、保険料を段階的に引き上げる「激変緩和措置」の対象となり、対象者には、左表改

正後 保険料額より低い金額を決定し通知します。

「問い合わせ先 納付書による納付」の納期変更
普通徴収の納期が、今年度から6月・翌3月の10期(10回)に変わります。第1期の納期限は6月15日になりますので、6月に送付する納付書でご確認ください。

児童手当制度が拡充されました

児童手当の支給対象児童が、これまでの「小学校3年生修了前まで」から、「小学校6年生修了前まで」に拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。ただし、所得が一定額以上の場合などは、支給されません。

手続き

子育て支援課(市役所南館2階)で受け付けます。

〈小学校4年生〉

3月まで当該児童に係る児童手当を受給していた保護者は、今回新たに

手続きは必要ありません。これまで児童手当を受給していない保護者は「新規認定請求」などの手続きが必要です。

児童手当を受給していない保護者は、「新規認定請求」、児童手当を受給している保護者は「額改定請求」などの手続きが必要で、

「所得制限により児童手当を受給していない保護者」

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合は、「新

手続きに必要なもの

- ▼印鑑(朱肉使用)
- ▼振込先(郵便局を除く)の口座番号
- ▼また、添付書類として健康保険被保険者証などの写し(厚生年金等加入者のみ)

手当の支給

9月30日までに申請手続きを行った場合、手当は4月分(または支給要件に該当した月の翌月)までさかのぼって支給されます。

「問い合わせ先 子育て支援課 ☎(621)5194



平成18年度～平成20年度(改正後)		平成15年度～平成17年度	
保険料段階	所得状況等	保険料額(年額)	所得状況等
第1段階	○生活保護を受給している人 ○老齢福祉年金の受給者で、市町村民税が課税されていない世帯の人	31,680円	第1段階 同左
第2段階	課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下で、市町村民税が課税されていない世帯の人	31,680円	第2段階 市町村民税が課税されていない世帯の人
第3段階	第2段階に該当しないが、市町村民税が課税されていない世帯の人	47,520円	第3段階 同左
第4段階	本人は市町村民税が課税されていないが、世帯内に課税者がいる人	63,360円(基準額)	第4段階 同左
第5段階	市町村民税が課税され、合計所得金額が200万円未満の人	79,200円	第5段階 市町村民税が課税され合計所得金額200万円以上の人
第6段階	市町村民税が課税され、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	95,040円	
第7段階	市町村民税が課税され、合計所得金額が500万円以上の人	110,880円	

不用品活用

【譲ります】(品名、使用年数、価格)
マガスコンロ(都市ガス用)、1年、1000円
マガスコンロ(都市ガス用)、3年、無償
湯沸かし器(都市ガス用)、3年、無償
洗濯機、2年、3000円
デジタルフォトプリンター、3年、3000円
冷蔵庫、10年、無償
テレビ(14型)、10年、無償

【譲ってください】
ワレレキギター、ローチェア(ベビー用)3台
はがきに希望の品(1人1品目)、4月20日(木)までに消費生活センター(〒770-0834元町1)へ。同24日(月)に抽選し、当選者に連絡します。
徳島市消費生活センター ☎625-2326 火曜日・祝日は休み

市バス 旅への誘い

- ◆呉、大和ミュージアム・筆の里工房
5月4日(休)日帰り
大人8,800円、小人8,000(昼・夕食付き)
- ◆東条湖おもちゃ王国
5月5日(休)日帰り
大人6,000円、小人5,500(食事なし)
- ◆突まつり 京都フリータイム
5月15日(月)日帰り
大人5,500円、小人3,800(食事なし)
- ◆上高地ハイキング・大正池から河童橋
5月26日(金)～27日(土)
6月2日(金)～3日(土)夜行日帰り
11,000円(朝1・昼1食付き)
- ◆花と温泉めぐりミステリーツアー
5月28日(日)日帰り
9,500円(昼食付き)
- 市バス観光係 ☎652-2133

ちりも積もれば... ごみ減量徳島市民大作戦

割り箸、ストロー、スプーンはもらわない!

昨年9月からスタートした「ちりも積もれば...ごみ減量徳島市民大作戦」では、これまで「生ごみの水切り」「雑紙のリサイクル」「生ごみを減らす」などの実践項目を取り上げてきました。これらに加え、今回新たに重点的に展開する「使い捨て製品の削減」が中心です。使い捨て製品の削減は、環境にやさしく、経済的にも有効です。例えば、割り箸なら1膳約5%として、26万人の市民全員が1回ずつ使わないだけで、1.3トンの削減が可能です。





社会環境の急速な変化を背景に、市民のニーズが多様化する中、まちづくりのさまざまな課題を解決していくためには、市民と行政

第8回
市長と一緒に熱々トーク
市民協働のまちづくり

が協働で、共通の目的の実現に向けて取り組むことが重要となっています。3月24日に市民活力開発センターでNPOカフェの特別版として開催された、わがまちミートイック「市長と一緒に熱々トーク」市民協働のまちづくりの場として、市長の間に活発な意見交換が行われました。

今回の参加者は、環境、福祉などさまざまな分野で活躍するNPOやボランティア団体の皆さん16人。NPOや団体、行政などにはそれぞれに強みと弱みがあるの、お互いにカバーしあうことが必要「NPOの人たちが手をつなぐ時期では。その時に、行政からもアドバイスをもらえれば」など、それぞれの活動や経験を踏まえた意見が出されました。

これに対し、市長も「18年度からはNPOからアイデアを募集し、事業化。市も、柔軟に、まずどうしたらできるのかを考えたい」などと考えを述べました。

問い合わせ先 広報広聴課 ☎(621)5091

みんなで守る子どもの安全
市HPに不審者情報を公開

徳島市では、安全で安心なまちづくりを目指し、徳島市青少年育成補導センターに寄せられる児童や生徒に関する「不審者情報」を、4月15日から、徳島市ホームページ上で公開します。



同補導センターに寄せられた徳島市内での不審者情報は、平成15年・139件、同16年・125件、同17年・137件と推移しています。こうした状況を踏まえ、市では、市民の皆さんにも不審者情報を知っていただくために、市ホームページに不審者情報コーナーを新設し、発生日時・場所・発生状況・不審者の特徴など、新着順に随時更新して公開します。

被害を防ぐために
●保護者の皆さんに
子どもの安全を守るには、保護者の役割が重要です。子ども自身が安全について理解できるように繰り返し話す▼子どもが出かけるときは必ず行き先を告げさせる▼子どもと一緒に地域、犯罪の起こりやすい場所や

注意事項は「イカのおすし」
「イカ」知らない人についていかない。
「の」知らない人の車にのらない。
「お」おききな声を出す。
「す」すぐ逃げる。
「し」しらせる

地域に皆さんに 徳島市では、子どもたちの登下校時にパトロールを実施するなど、大人が子どもを見守るための活動が広がっています。
●地域に皆さんに 市民一人ひとりが▼地域防犯ボランティア活動に参加する▼住民同士で声を掛け合う▼地域の防犯に関心をもち、子どもたちを守るために、子どもたちの登下校時にパトロールを実施するなど、大人が子どもを見守るための活動が広がっています。

徳島市は、市民が一体となったところ温かいもてなしと積極的な観光地づくりを行うために、昨年度から観光ガイドボランティア養成講座を開催し、同講座修了後に市の観光ガイド登録。登録した第一期生21人は、4月から、市の観光ガイドボランティアとして認定・登録。すでに観光ガイドとして必要な知識や応対マナーを習得した第一期生21人は、4月から、市の観光ガイドボランティアとして認定・登録。今年度も観光客のガイド役として活動していただく同ボランティア養成のための講座を、次のとおり開講

【とき】 講座Ⅱ 5月20日(土) 9月9日(日)。毎月3、4日間(原則として土曜日) Ⅲ 実習Ⅱ 10月・平成19年3月。イベント開催日(原則として土・日曜日) Ⅳ 阿波おどり会館4階活動室ほか

【対象】 市内在住または、在勤の20・64歳で、講座修了後に観光ガイドとして活動する意欲と体力のある人
【定員】 20人程度
【受講料】 無料。ただし、初回に資料代などの実費2,500円が必要とする
【申し込み方法など】 阿波おどりに会館、観光課、徳島駅前観光総合案内所などに備え付けの所定用紙に、必要事項およびボランティア活動への意気込み(4,000字程度)を記入し、5月10日(月)までに、市観光協会(〒770-0904 新町橋2丁目20 阿波おどりに会館3階 ☎(622)4010)へ持参、または郵送(当日消印有効)してください。申し込み多数の場合は、書類選考、申し込み者に受講の可否を通知します。

【問い合わせ先】 観光課 ☎(621)5232

ご利用ください 育児の不安解消に
わんぱく教室

わんぱく教室では、子どもは集団保育を体験したり、遊びの中で子ども同士の付き合い方を学ぶことができます。また、保護者は保護者同士で育児の話や相談をしたり、保育士に相談することで育児不安の解消につながります。

保育所名	開催日	所在地	電話番号
阿波国徳徳院	毎週木曜日9:30~11:00	福島一丁目6-62	622-8587
さくら	毎週木曜日9:30~11:00	住吉二丁目7-44	625-7524
西富田乳児	毎週木曜日9:30~11:30	伊賀町1丁目6-9	622-3433
青葉	毎週木曜日9:30~11:00	北矢三丁目7-56	631-7289
もとしろ	毎週金曜日10:00~11:30	福島一丁目6-24	654-2967
島田	毎週木曜日9:30~11:30	中島町3丁目18	632-0654
くるみ	毎週火曜日10:00~11:30	川内町大松68-1	665-3561
なかよし	毎週金曜日9:30~11:00	中吉野町2丁目1	654-5656
川内浦7コール	毎週木曜日9:30~11:00	川内町下別宮38-2	665-1510
大原	毎週火曜日9:40~11:10	大原町中線51-1	663-2435
あゆみ	毎週火曜日9:30~11:30	大原町中線63-6	663-0360
育英	毎週木曜日9:30~11:30	中昭町和4丁目80	626-3232
おおき	毎週木曜日9:30~11:00	上八万町中筋27-2	668-5661
青嵐	毎週木曜日9:30~11:30	北田宮二丁目2-58	632-2333
川内わかば	毎週木曜日9:45~11:00	川内町鶴島4-1	665-7788
四国大学附属	毎週木曜日9:30~11:30	寺島本町西2丁目35-9	602-4860
めだか	毎週金曜日10:00~11:30	北沖洲3丁目8-72	664-4888

※平成18年度から南佐古保育園は事業を実施していません。ご了承ください。

帯広市子ども親善交流 **参加者募集**

夏休みに、産業文化姉妹都市・帯広市の子どもたちが徳島を訪れてホームステイをし、冬には徳島市の子どもたちが帯広市を訪れて雪国の生活を楽しむ親善交流です。参加されたお子さんのご家庭には、夏休みに帯広市から来る子どもたちのホームステイ(7月28日(金)、29日(土))をお願いします。



【募集人員】 市在住の小学生(4~6年生)男女各10人程度
【とき】 受け入れ=平成18年7月27日(木)~30日(日)(4日間)訪問=同12月25日(月)~28日(木)(4日間)
【参加費】 受け入れ=約5,000円、訪問=約6万円
【申し込み】 所定の申込書で5月31日(木)までに観光課へ。
【問い合わせ先】 観光課 ☎(621-5232)

とくしま春らんまんの祭典:はな・はる・フェスタ2006

【とき】 4月28日(金)~4月30日(日) 10:00~17:00(28日は12:00~16:00)
【ところ】 新町川公園一帯
【内容】 有名連による春の阿波おどり、徳島の物産展と旬の味コーナー、阿波の工芸・芸能コーナー、バンドコンテストなど。
※メイン会場・藍場浜公園では、観光ガイドボランティアによる観光案内コーナーを開設します。

●同期間、阿波おどりに会館で開催します
『帯広・徳島の物産展』
産業文化姉妹都市・帯広市の特産品と徳島の優れた物産などの展示即売会(9:00~17:30。30日(日)は16:00まで)を行います。
※物産コーナーで2,000円以上お買い上げの先着100人に、抽選で帯広の特産品などをその場でプレゼント。
【問い合わせ先】 観光課 ☎(621-5232)阿波おどりに会館 ☎(611-1611)